

2019年度 関西学生ヨット個人選手権大会

大会期日 : 2019年6月21日(金) ~ 2019年6月23日(日)
 開催地 : 兵庫県西宮市 新西宮ヨットハーバー (〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜 4-16-1)
 共同主催 : 関西学生ヨット連盟、兵庫県セーリング連盟
 協力 : 新西宮ヨットハーバー株式会社

レース公示

1. 規則

- 1.1 本大会には、『セーリング競技規則』に定義された規則を適用する。
- 1.2 『関西学生ヨット連盟規約』、『470学連申し合わせ事項』、『スナイブ級学連申し合わせ事項(ただし、スナイブ級学連申し合わせ事項I.2は適用しない)』、『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
- 1.3 RRS 付則Pが適用される。
- 1.4 RRS 付則Tが適用される。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、RRS 付則A11を変更している。
- 1.5 【DP】は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができることを意味する。
- 1.6 規則40『個人用浮揚用具』を次のとおりとする。
 - (a) 【DP】次のように変更する。

『水上にいる間、衣類又は個人用装備を一時的に変えたり整えたりする場合を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用しなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは、個人用浮揚用具ではない。この項は規則第4章前文を変更している。』
 - (b) 国際スナイブ級クラス規則C3.1(a)に次を追加する。

『個人用浮揚用具には、浮力40N以上の個人用浮揚用具も含める。』

2. 競技種目と競技方法

- 2.1 競技種目は、国際470級と国際スナイブ級とする。
- 2.2 競技方法は個人戦形式とする。

3. 参加資格及び申込み

3.1 参加資格

- (1) 競技者は、次の項目を満たしていなければならない。
 - (a) 関西学生ヨット連盟規約第6条に定められた競技出場資格を満たしていること。

関西学生ヨット連盟規約：第6条 連盟主催、主管及び公認ヨット競技の出場資格は、以下のとおりとする。
 (1) 加盟大学に学籍のある者。ただし、通信教育部生は除く。(2) 出場可能年数は入学時より4年間とする。
 - (b) 2019年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
 - (c) スポーツ安全保険に加入していること。
 - (d) 国際470級の競技者は日本470協会の2019年度団体登録を完了している大学ヨット部に所属していること。
 - (e) 国際スナイブ級の競技者は、2019年度日本スナイブ協会会員であること。
- (2) 艇の監督及びコーチ、支援艇の艇長は、2019年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
- (3) 1艇につき3名までの登録(エントリー)を認める。但し、同じ競技者が複数の艇に登録することは認めない。
- (4) 艇の乗員は1艇につき2名とし、その艇に登録(エントリー)した競技者の中で交替を行なって良い。ただしヘルムスマンの交替は認められない。
 - (a) 水上で乗員交替をする場合は、届け出たチーム(所属する大学)の支援艇を利用すること。
 - (b) 主催団体では、乗員交替用の舟艇は準備しない。

3.2 参加申込

- (1) 6月12日(水)中に郵送するもの
 - (a) 参加申込書-1(振込合計表) (b) 参加申込書-2(競技者名簿) (c) 以下の添付すべき書類
 - ・参加申込書に記載した競技者全員の『2019年度(公財)日本セーリング連盟会員証の写し』
 - ・スポーツ安全保険の『保険証書の写し』(参加申込書に記載した競技者の名前が記載されたもの)
 郵送先：関西学生ヨット連盟 委員長：尾井 恵子 住所
- (2) 6月12日(水)中にeメール添付で送付するもの
 - (a) 参加申込書-1(振込合計表) (b) 参加申込書-2(競技者名簿)

メール送付先

役職	氏名	アドレス	役職	氏名	アドレス
委員長	尾井 恵子		会計	古橋 潤樹	
事務局長	廣島 伸一		—	—	—

(3) 登録・受付時に提出するもの

(d) 参加申込書-3(支援艇 許可申請書)

登録・受付時に提出すると同時に、備え付けの「支援艇登録リスト」に必要な事項を記入すること。

また、当該艇において施設利用料が必要な場合は、大会期間中を含め、

- ・陸揚げする艇は、日数×920円、
- ・陸揚げしない艇は、日数×2,700円 を提出時に支払うことで、登録・受付を完了する。

3.3 3.2 (1) (2) の締切り日以降の申込みについては「レイトエントリー扱い」とし、2019年6月14日(金) 17時までを限り、所定の参加料に対し50%のペナルティーフィーを支払うことで参加を認める。

上記期限を過ぎてからの参加申込み(書類の不足又は不備を含む)は認めない。

3.4 3.2(1)(c)の「添付すべき書類」については、2019年度 関西学生ヨット連盟主催の公式戦の参加申込時に既に提出した競技者分は提出不要とする。

3.5 参加申込締切後の競技者の変更

(1) 疾病、傷害等の特別な場合のみ認めるものとし、その扱いについては所定の書式により提出しなければならない。

(a) 提出期限：2019年6月22日(土)08:30まで

(b) 提出先：2019年度 関西学生ヨット連盟 委員長：尾井 恵子

(c) 上記理由により、当該大学の中で、他の参加艇の競技者も含めた変更が必要な場合は、変更が生じる艇が各々において50%の追加フィーを学連会計に支払うことで変更を認めるものとする。

その場合も提出期限・提出先は上と同じとする。

(2) 上記の期限以降、また疾病、傷害等の特別な場合以外に競技者の変更を希望する場合は、速やかに陸上本部に届け出て、許可を得た場合に変更が可能となる。ただし、その場合は当該艇はオープン参加艇の扱いとなる。

4. 参加料

4.1 参加料等は次のとおりとする。

(1) 参加料：1艇6,000円(識別番号代は不要)

(2) 施設使用料：1艇 920円/日(税込) ※6月22日(土)~6月23日(日)は不要。

4.2 振込期日：6月12日(水)午前中

期日を過ぎてからの振込みについては「レイトエントリー扱い」とし、6月14日(金)午前中の振込みに限り、所定の参加料に対し50%のペナルティーフィーを支払うことを条件に参加を認める。

4.3 振込先：三井住友銀行 明石支店(普)7045592 名義：関西学生ヨット連盟 会計 藤田 雄也(フジタウヤ)

4.4 大会成立の有無にかかわらず、登録・受付後は参加料の返金はしない。

5. 【DP】艇

5.1 艇は、原則として自己所有艇とするが、競技者が手配したチャーター艇も認める。

5.2 国際スナイプ級の艇は、2019年度SCIRA登録を完了していること。

5.3 国際スナイプ級で、中古艇(学連標準仕様以外のスナイプ)を使用する場合は、その艇の計測証明書の日付が、平成28年(2016年)6月21日以前であること。

ただし、計測証明書の日付が平成28年(2016年)6月22日以降の場合は、オープン参加として参加を認める。

6. セール

6.1 【DP】艇のセールには、レース委員会が準備した識別番号を、【添付図A】に示す位置に、メイン・セールの上部にスターボード側を上にして、重ならないように貼付けなければならない。

6.2 識別番号シールは、登録(受付)時に配布する。なお、識別番号割当表は登録(受付)時に掲示もしくは配布する。

6.3 国際スナイプ級のジブの材質は最少160g/m²でなくてもよい。

7. 日程

7.1 登録・受付：6月21日(金) 13:00~15:00

7.2 開会式：6月21日(金) 15:00~15:30

7.3 艇長会議：6月21日(金) 15:30~16:00

7.4 予定されるレース日程とレース数は次のとおりとする。

日付	6月22日(土)	6月23日(日)	合計
国際470級	4 レース	3 レース	7 レース
国際スナイプ級	4 レース	3 レース	7 レース

7.5 最初の国際470級の予告信号の予定時刻は、6月22日(土)は09:55、6月23日(日)は09:25とし、国際スナイプ級はこれに続く。

7.6 6月23日(日)は13:00より後に予告信号を発しない。但し6月22日(土)に1レースも実施できなかった場合は「6月23日(日)は14:00より後に予告信号を発しない。」とする。

7.7 表彰式は、6月23日(日)最終レース終了後に実施する。

8. 計測

艇は、使用する艇の艇体に関する有効な計測証明書(470級はMEASUREMENT FORMも含む)を登録(受付)時に提示しなければならない。

9. 登録（受付）

艇は、大会本部で次の書類を提示し、登録を完了しなければならない。

- (1) 競技者の『(公財)日本セーリング連盟会員証(原本)』。
- (2) 監督・コーチの『(公財)日本セーリング連盟会員証の原本又はコピー』。
- (3) 支援艇の艇長の『2019年度(公財)日本セーリング連盟会員証原本又は写し』。
- (4) 国際470級は、『Measurement Certificate including Measurement Form(MC/MF) (原本)』。ただし、2011年7月29日以前に登録された艇は、上記に加え『計測登録証明書(原本)』も提示しなければならない。
- (5) 国際スナイプ級は、『計測証明書』及び競技者の『SCIRA登録会員証(原本)』又は日本スナイプ協会各水域フリートキャプテンが発行する『2019年度SCIRA登録証明書(原本)』。

10. 帆走指示書

10.1 帆走指示書は、6月11日(火)中に関西学生ヨット連盟ホームページで公開する。

10.2 帆走指示書に対する質問は、6月15日(土)中に大会事務局に送付すること。

◎ 大会事務局連絡先：関西学生ヨット連盟 委員長：尾井 恵子（参加申込み先と同じ）

10.3 質問に対する回答は、急を要するものを除き、原則として公式掲示板に掲示する。

11. 開催地

【添付図B】に、レース海面、大会ハーバーのおおよその場所を示す。

12. コース

12.1 トラペズイド・コースを使用する。(第3・第4マークはゲートマーク。 オフセットマークは設置しない。)

12.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号船と、ポートの端にあるレース委員会船とする。

12.3 レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す見取り図、および帆走すべきコースを示す文字は、帆走指示書で指定される。

13. 得点

13.1 大会が成立するためには、1レースを完了することを必要とする。

13.2 艇の得点は、完了したレースが4レース以下の場合にはレース得点の合計とし、5レース以上完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

13.3 参加艇数は、「オープン参加になった艇」を含む今大会の当該クラスに登録(受付)を済ませた艇の数とする。

14. 安全規定

出艇申告、帰着申告方式を採用する。

15. 【DP】支援艇

15.1 支援艇の中での呼称の区別

(1) 支援艇 I :

監督、コーチ又はその指示する者が乗艇するエンジン付きボート及びクルーザーで、水上においてレース中ではない自校に所属する競技者又は艇に対し、指定のエリアに限り、以下の支援ができる。

- (a) 競技者へのアドバイス、応援。
- (b) 艇の交換装備の積み込み、装備交換の援助、破損した装備の引き取り。
- (c) 飲料水、食事の競技者への供与、ゴミの引き取り。

(2) 支援艇 II

レースの観覧・応援専用のエンジン付きボート及びクルーザーで、競技者又は艇への援助は原則一切できないものとする。

- (a) 競技者へのトイレの供与は認める。その場合でもトイレ使用に関すること以外で競技者と接触することは禁ずる。
- (b) 他校との共用は認められる。

15.2 支援艇を持ち込む場合は、「参加申込書-3」(支援艇許可申請書)を受付時に提出しなければならない。

支援艇には、受付時に「支援艇許可証」が発行され、レース委員会から識別旗が貸与される。

支援艇 I については艇種毎に1艇とする。両艇種に出場の場合 支援艇 I は最大2艇とする。

支援艇 II のみ参加申込み期限後の追加登録を認めるが、できる限り事前に登録すること。

15.3 支援艇は、受付時に貸与された指定色の識別旗を水上において常に掲揚するとともに、「支援艇許可証」及び帆走指示書に記載されるレース委員会からの指示事項(水上での口頭指示を含む)を守らなければならない。この項に違反した支援艇に対しては、以後の出艇を許可しない場合がある。また、当該支援艇に関わる艇に対してペナルティーが課せられる。

15.4 レース委員会艇に『数字旗8』が掲揚された場合、支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

15.5 支援艇はレース中か否かにかかわらず、常に一般船舶の動きに目を配り、一般船舶の航行を妨げてはならない。

15.6 支援艇は、ハーバー内においては、引き波を立てないようデッドスローで航行しなければならない。

15.7 支援艇の乗員、および支援者は、水上にいる間、衣類又は個人用装備を一時的に変えたり整えたりする場合を除き、個人用浮揚用具を着用しなければならない。また故意、不注意を問わず、水中にゴミを捨ててはならない。

16. 賞

- 16.1 クラス別の第1位～第6位の艇に賞状を、また第1位～第3位の艇に賞品を与える。
- 16.2 クラス別の第1位～第6位の艇を、「2019年度全日本学生ヨット個人選手権大会」への出場艇として推薦する。
- 16.3 16.2の推薦を受けた艇は、2019年7月5日(金)までに、委員長に出場の意思表示を行わなければならない。期限内に意思表示を行わない場合は、第7位以降の順位の艇を推薦する場合がある。

17. 責任の否認

競技者は、完全に自己の責任でこのレガッタに参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物的損傷又は人身傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

18. 大会期間中の競技者の肖像権

本大会期間中の艇、競技者に関連する写真・ビデオ等の全ての著作物、映像に関する権利は、主催団体に帰属する。

19. 問い合わせ先

本大会に関する問い合わせ先は、以下のとおりとする。

◎ 関西学生ヨット連盟 委員長：尾井 恵子（参加申込み先と同じ）

20. 追加情報

6月21日(金)は14:00以降の出艇を禁止する。

21. その他情報

- 21.1 2019年度全日本学生ヨット個人選手権大会の参加申込み期限は、電子メールの必着が7月29日(月)17時まで、郵送の必着が7月31日(水)までである。
- 21.2 2019年度全日本学生ヨット個人選手権大会の各水域のオフィシャル・メジャーによる大会事前計測は、7月27日(土)以降に実施したものが有効となる。

以上

【添付図A】 識別番号 貼付位置、【添付図B】 レースエリア、大会ハーバーのおおよその場所
については、関西学連のホームページ参照のこと。http://www.kansaigakurenyacht.com/race/2018temp_NOR.pdf